

森づくりの最前線

茨城森林管理署 十王森林事務所 森林官 藤田 進



高鈴山から望む十王森林事務所管内

私の担当している十王森林事務所及び日立森林事務所は、茨城県北部に位置し、日立市北部を十王森林事務所（面積約3,300畝）が、南部を日立森林事務所（面積約2,400畝）が管轄しています。

日立市の森林率は約58%で、うち国有林が51%を占め、人工林率は80%を超えています。

当管轄区域の特徴としては、太平洋とほぼ平行に位置しており、海から直ぐの潮害防備保安林を有する森林や住宅団地が境界に接している里山・木材生産を主たる目的として林業経営が行える森林・砕石の採取箇所と多岐に渡っています。



法人の森契約企業社員による保育活動

日立森林事務所管内の高鈴山（標高624㍎）は高くありませんが、管轄する国有林内では最高峰であり、急峻で浮き石が多く表土が浅く滑りやすいことから、事業実行に当たり大変な地域となっています。

十王森林事務所管内は、比較的平坦で肥沃な土地のため、スギ・ヒノキの成長が非常によく、病虫獣害の被害もほとんど無いことから、林業経営を行っていく上では最適な地域でもあります。

現段階では、間伐の必要な林分がまだ相当数あることから、パトロールをしながら10年後・20年後を見据えた森林施業を実施しています。

また、社会貢献活動の一環として森づくりに参加する企業と法人の森契約を結び、新人社員の教育の一環として植付、下刈などを実施しています。こうした活動を通して、森林の大切さ、森づくりへの理解を深めていただければと思っています。

最近では、登山ブームによりハイカー等の入林者が増えてきています。平成3年には、国有林を含め約220畝を消失するという大規模な林野火災が発生しており、山火事等の注意喚起も大変重要となっています。この林野火災を契機に日立市消防本部が主体となり関係機関が参加し、大規模な林野火災消防演習が毎年実施されており、森林管理署も参加しています。この毎年の演習実施が功を奏してか、平成3年以降は大規模な林野火災は発生しておりません。

先に発生した東日本大震災のマグニチュード9.0の地震では、日立市は今まで経験のない震度6強を観測し、茨城県も沿岸を中心に被災しましたが、幸い当管轄区域では大規模な林地崩壊などの被害はありませんでした。

今後、被災地が一日でも早く復旧・復興されることを祈りつつ、国有林を将来にわたり胸を張って引き継げるような森林施業を実施して行きたいと考えています。



森林教室の様子



毎年行われる林野火災消防演習の様子